

対イラン・イスラム共和国 事業展開計画

2018年4月 現在

| | |
|---------------|-------------------------------------|
| 基本方針 (大目標) | イランとの伝統的友好関係の拡大及びイランの国際社会への統合に向けた支援 |
|---------------|-------------------------------------|

| | |
|----------------|------------|
| 重点分野1 (中目標) | 経済・社会基盤の強化 |
|----------------|------------|

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|--------|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------------|------|--|
| 開発課題1-1 (小目標) 安定かつ質の高い 経済成長の促進 | 【現状と課題】 イラン政府は、策定中の第6次5カ年計画において、外資を含む民間資金を活用しつつ、石油化学や電力、水資源、自動車、観光等を重要分野として積極的な成長を図っていくとの方針を示している。 イランでは、これまでの経済制裁による景気の停滞、石油収入の減少等から、財政状況の悪化、若年層を始めとする失業の蔓延、老朽化したインフラ更新に係る資金不足等の問題が顕在化しており、安定的な経済成長の原動力となる経済基盤の開発及び人的資源開発への投資を通じた生産性の向上、並びに適切な財政・金融政策運営、自由な貿易・投資促進に係る制度の整備、産業の多様化を通じ、効率的で生産性の高い経済システム構築の必要性に直面している。 | 【開発課題への対応方針】 左記のような課題を踏まえ、「成長を促進する経済基盤及び制度の整備」への協力を重点を置くこととする。具体的には、物流の促進、大都市部の交通渋滞緩和に資する運輸交通分野における協力、老朽化した施設の更新・改修、エネルギーの効率活用を目的とした電力分野における協力、さらには、非石油産業を中心とした国内産業の育成、またこれに資する制度整備・人材育成などの協力を進める。 他方、米国による対イラン制裁措置が日本企業に悪影響を及ぼさないよう慎重な対応が必要。 | | | | | | | | | | | |
| | 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | 備考 | |
| | | | | | 2017 年度 以前 | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | | | |
| | インフラ整備プログラム | 周辺国との連結性を考慮した物流活性化、大都市における交通渋滞緩和対策、老朽化した電力インフラの改修・更新等により、経済成長に資する経済基盤構築への支援を行う。また、効率的な経済システム運営・整備に係る協力を行う。 | 公共交通指向型開発(TOD)における情報収集・確認調査 | 基礎情報調査 | — | | | | | | | | |
| | | | 都市交通分野の課題別研修 | 課題別研修他 | | | | | | | | | |
| | | | マクラン海岸総合マスタープラン策定プロジェクト | 開発計画 | | | | ----- | | | | 3.00 | |
| | | | シャヒード・ラジャーイー発電所建設事業準備調査 | 協準 | | | | | | | | | |
| | | | 噴霧式吸気冷却装置による既設ガスタービン発電設備の発電出力向上普及・実証実験 | 中小企業支援 | | | | | | | | | |
| | | | 電力分野の課題別研修 | 課題別研修他 | | | | | | | | | |
| | 雇用機会拡充プログラム | 新たな雇用の創出に向け、非石油産業を育成し、経済構造を多様化していく必要がある。特に民間セクターを念頭に置き、「国内産業の育成」と「雇用対策」を図っていく。 | イラン国立博物館機材整備計画準備調査 | 協準 | | | | | | | | | |
| 高等教育・科学技術分野に係る情報収集・確認調査 | | | 基礎情報調査 | | | ----- | | | | | | | |
| 労働市場情報システム | | | 国別研修 | — | | | | | | | | | |
| 労働法と労働基準 | | | 国別研修 | | | ----- | | | | | | | |
| 民間セクター開発分野の課題別研修 | | | 課題別研修他 | | | | | | | | | | |
| 雇用拡充分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力 | | | 草の根無償 | | | | | | | | 0.21百万 EURO | | |

| 開発課題1-2 (小目標) レジリエントな社会の形成 | 【現状と課題】 | | 【開発課題への対応方針】 | | | | | | 実施期間 | 支援額 (億円) | 備考 | | | | |
|----------------------------------|--|---|--|---|----------|--------|--------|--------|------|-------------|-------|------------|--------|--|--|
| | 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 2017年度以前 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | | | | 2021年度 | 2022年度 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【現状と課題】</p> <p>イランでは、基礎的な社会インフラ・サービスは構築されているが、国内の社会安定化、更なる生活水準の改善を図る上で、防災、水資源管理、社会における格差是正等、社会サービスの拡充を推進していく必要がある。</p> <p>自然災害の脅威が常に存在するイランにおいては、地震発生時等の被害軽減や緊急対応、復旧・復興等への対応の強化が課題となっている。</p> <p>また、イラン国土の約8割は乾燥、半乾燥地域に位置しており、水資源量は非常に限られている。イランにおける水資源管理の主要課題は、流域単位の総合的な水資源利用計画の欠如及び施設の老朽化である。市民に水を供給する上水道施設も、施設・設備の老朽化が激しく、漏水率が高い。</p> <p>格差是正や生活状況の改善も肝要であり、保健医療については、2014年5月に保健改革計画（Health Transformation Plan）が開始され、疾病予防プログラム、医療保険政策の強化や医療コストの削減、医療サービスの拡大等の方針が出されているが、右政策に基づく、具体的な対策の実施が今後の課題である。</p> <p>また、地方と都市部の格差も存在しており、格差を是正する上で、農村部の経済活動への支援も課題となっている。</p> | | <p>【開発課題への対応方針】</p> <p>我が国の進んだ防災技術や耐震技術、被災から学んだ経験や知識を移転することは、イラン政府の防災対応能力を向上させる上で極めて有意義であり、イランの防災体制の構築、防災対応能力の強化に重点的に貢献していく。具体的には緊急対応体制の整備と建築物及び構造物の耐震性強化、災害に強い市民啓発・教育をはじめとする防災対策について協力を進める。</p> <p>水資源分野においては、水資源の管理・運用に関連する技術移転や計画策定、適切な配水の実施に向けた支援などを通じ、総合的な水資源管理の定着を図る。また、その過程で提案された個別の計画や技術の実現及び関係する人材の育成に対し集中的に協力をを行う。</p> <p>保健医療では、非感染症対策を中心に、質の高い医療機器の整備支援、医療サービスの改善等への協力を重点を置く。</p> <p>格差是正対策として、農村地域の生活改善に資する農業技術の普及等を行う。また、現金収入手段の少ない地方部における農産物・農産加工物の高付加価値化等の課題に対応する協力を進める。他方、米国による対イラン制裁措置が日本企業に悪影響を及ぼさないよう慎重な対応が必要。</p> | | | | | | | | | | | | |
| | 地震防災プログラム | <p>予想されている大規模災害発生時における人的被害・都市機能への打撃を最小限にし、いち早く機能回復できる災害に強い街づくりに貢献することを目指す。このため防災主流化の概念の普及促進、地震発生時の関係機関間の情報共有の迅速化、都市計画の見直し、市民防災の意識向上促進等を総合的に進めていく。</p> | <p>防災計画の立案・更新によるテヘラン市災害対応能力強化プロジェクト</p> <p>歴史的地区における地震に対する社会的強靱性向上</p> <p>地方自治体における防災能力強化</p> <p>仙台防災枠組に貢献する防災中核人材育成(2018年度)</p> <p>地震防災分野の課題別研修</p> <p>イランにおける既存の医療施設のインベントリーと地震・マルチハザード対応評価</p> | <p>技プロ</p> <p>個別専門家</p> <p>国別研修</p> <p>国別研修</p> <p>課題別研修他</p> <p>マルチ</p> | | | | | | | | | | | |
| | 水資源管理プログラム | <p>現在だけでなく、将来の需要や環境等の課題にも対応する、長期的な視点に立った流域単位の総合的な水資源利用計画の策定、適切な配水への協力を実施することにより、より効率の良い水の利用と管理、流域開発あるいは地下水管理を図る。</p> | <p>セフィードロード川流域統合水資源管理能力強化プロジェクト</p> <p>水政策アドバイザー</p> <p>オルミエ湖流域水循環にかかる情報収集・確認調査(フェーズ2)</p> <p>オルミエ湖流域における持続可能な水資源管理総合計画(FAO連携)</p> <p>ハーンサールの事例を活用した無収水削減にかかる活動強化プロジェクト</p> <p>水資源管理分野の課題別研修</p> | <p>技プロ</p> <p>個別専門家</p> <p>基礎情報調査</p> <p>無償</p> <p>技プロ</p> <p>課題別研修他</p> | | | | | | | 3.50 | | | | |
| | レジリエントな社会の形成プログラム | <p>女性や貧困層等を含めたイラン社会全体のレジリエントな成長を目的として、生活水準の向上に資する支援を行う。保健医療分野においては、質の高い医療機器やサービス整備に寄与する協力を展開する。また、農村と都市部の格差是正を図るために、農村部での生計向上支援を行う。</p> | <p>日本式医療マネジメントによる医療サービス改善プロジェクト</p> <p>テヘラン市医療機器整備計画</p> <p>保健医療・農業開発分野の課題別研修</p> <p>医療・保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力</p> <p>教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力</p> <p>経済社会開発計画</p> <p>イランのバリアフリー支援事業</p> | <p>技プロ</p> <p>無償</p> <p>課題別研修他</p> <p>草の根無償</p> <p>草の根無償</p> <p>無償</p> <p>草の根技協</p> | | | | | | | 15.34 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 0.22百万EURO | | | |
| | | | | | | | | | | | | 0.08百万EURO | | | |
| | | | | | | | | | | | | 12.00 | 厚生省 | | |

| 重点分野2 (中目標) | 持続可能な開発 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|--------|--|------|--|--|--|-------|-------|-------------|----|
| 開発課題2-1 (小目標) 自然環境保全、環境汚染対策、地球温暖化 | <p>【現状と課題】</p> <p>都市部においては近年、農村地域からの急速な人口流入による都市化にインフラの整備が追いつかず、大気汚染や廃棄物処理等の都市環境の悪化が顕著になってきており、緊急の対策が望まれている。また、イランのエネルギー消費は、非常に非効率である(日本の1次エネルギー消費量/GDPを1とすると1倍以上)。さらに、京都議定書非附属書1国中で、中国、インド、韓国に次いで温室効果ガスの排出量が多い国第4位(2007年時点)として位置づけられており、COP21の開催に先立ち提出されたイランINDCでは、他国からの資金及び技術支援による削減分を含め、2030年までに計12%の温室効果ガスを削減することとしている。このため、国内の資源の浪費を抑えるのみならず、地球規模での温暖化対策に貢献していくことも求められている。</p> <p>一方、イランは生物多様性にも富んでおり、ザグロス山脈とアルボルズ山脈を中心とした地域は絶滅危惧種が非常に多い生物多様性ホットスポットの一つであるIrano-anatolian hotspotに指定され、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地であるラムサール条約登録湿地には22の湿地(合計約150万ヘクタール)が指定されている。</p> <p>しかし、現状は森林伐採、土砂流出、水質汚濁等の環境破壊が進んでおり、イラン環境庁は国土の7%を保護地域に指定し、さらに国土の10%を目処に保全地域の拡大を進めようとしている。</p> | | | <p>【開発課題への対応方針】</p> <p>大気汚染問題は地球温暖化対策や省エネルギー技術とも密接に関連するテーマであり、大気汚染モニタリング及び分析能力の強化、省エネルギーの推進や、CDM事業を促進させることを通じて問題の改善を図る。</p> <p>我が国の優れた省エネ技術を活用し、産油国における石油・天然ガス資源の浪費を抑制することは、多くの原油をイランに依存している我が国の国益に資するものでもあることから、省エネ技術にかかる協力を推進し、イランの温室効果ガス排出削減を後押しする。また、気候変動政策及び関連制度の改善についても、セクターレベルでの気候変動対策計画の作成、あるいは開発政策及び計画への気候変動対策の主流化を促進する支援を実施していく。</p> <p>環境保護については、ラムサール条約登録湿地であるアンザリ湿原の管理改善のために協力を進めていく。また、生態系保全、森林破壊、砂漠化防止のための技術協力も進めていく。</p> <p>他方、米国による対イラン制裁措置が日本企業に悪影響を及ぼさないよう慎重な対応が必要。</p> | | | | | | | | |
| | 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | 備考 |
| 自然環境保全プログラム(強化プログラム) | 過剰な森林伐採や過放牧等による土地の荒廃、湿地・湖沼環境の悪化、沿岸域の自然環境の悪化等に対し、自然環境保全管理計画の策定及びその実施に係る能力強化、住民参加型による地域住民の生計向上等、生物多様性保全とその自然資源の持続的な利用に関する協力を進める。 | 日本式庭園分野のシニアボランティア | SV | | ---- | | | | | | | |
| | | カルーン河上流域における参加型森林・草地管理能力強化プロジェクト | 技プロ | | --- | | | | | | 6.89 | |
| | | アンザリ湿原環境管理プロジェクトフェーズ2 | 技プロ | | | | | | | | 13.75 | |
| | | 南部沿岸域における環境保全・管理計画策定プロジェクト(ホルムズガーン州) | 開発計画 | --- | --- | | | | | | 5.92 | |
| | | ゲシュム島の「エコアイランド」構想による地域のための持続可能な開発計画策定プロジェクト | 開発計画 | | | | | | | | 7.15 | |
| | | 環境政策アドバイザー | 個別専門家 | --- | --- | | | | | | | |
| | | エコツーリズム計画・管理 | 国別研修 | | | | | | | | | |
| 環境汚染対策プログラム(強化プログラム) | 都市部での環境問題は多岐に亘り(テヘランの大気汚染、カスピ海沿岸部等の地方都市においても深刻化する廃棄物問題、工場排水や鉱業による各地での水質や土壌の汚染等)、特に沿岸の工業地帯では住民・漁師に深刻な健康被害が生じているという情報もあることから、環境汚染対策に関する案件を実施する。 | テヘラン市大気汚染分析機材整備計画 | 無償 | --- | --- | | | | | 12.42 | | |
| | | テヘラン市大気汚染管理能力強化プロジェクト | 技プロ | | --- | | | | | 8.20 | | |
| | | 地方自治体における焼却炉導入計画策定 | 国別研修 | | | | | | | | | |
| | | 環境管理分野の課題別研修 | 課題別研修他 | | | | | | | | | |
| 地球温暖化対策プログラム(強化プログラム) | 環境保全のためのエネルギーの効率利用への協力を中心とした地球温暖化防止プログラムを展開していくことに加え、CDMIについても能力強化を進めていく。 | 石油産業温室効果ガス削減ロードマップ策定プロジェクト | 開発計画 | | | | | | ----- | | | |
| | | 政府系ビルのESCO導入にかかるパイロット事業実施プロジェクト | 技プロ | --- | --- | | | | | | | |
| | | クリーンエネルギー全体計画策定プロジェクト | 開発計画 | | | | | | | | 2.00 | |
| | | 地球温暖化炭素管理プロジェクト | 国別研修 | | | | | | | | | |
| | | 地球温暖化対策分野の課題別研修 | 課題別研修他 | | | | | | | | | |

| 重点分野3 (中目標) | 国際社会や周辺地域との関係強化 | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|---------------------------------------|--------|---|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------------|---------------------|
| 開発課題3-1 (小目標) 国際社会や周辺地域との関係強化 | 【現状と課題】 2015年7月14日にイランはEU3+3(英仏独米中露)との間で包括的合意文書(JCPOA)に合意した。2016年1月16日に同国がJCPOAの必要な措置を実施したことにより、「履行の日」が到来した。同国によるJCPOAの着実な履行を支援し、国際社会との関係強化を後押ししていくことが重要である。「履行の日」の到来により核関連制裁が解除されたことを受け、同国の金融機関は国際銀行間通信協会(SWIFT)への復帰を果たしており、今後の対外取引増大を見据えた上で、国際標準に即した国内制度の整備が求められる。さらに、同国が国際社会との連結を強化していくためにも、国際協調枠組みへの参加を促していく必要がある。しかしながら、2018年11月に解除された対イラン制裁の再適用を開始した。対イラン制裁が日本企業に与える影響について注視する必要がある。 同国は難民受入大国であり、アフガニスタン難民約100万人が公式に難民として登録されている。アフガニスタン難民の97%は都市部又は都市部近郊で生活しているが、同国の経済状況の悪化もあり、生活面での負担を抱えている。近年のアフガニスタンの治安や経済状況の悪化のため、自発的帰還者が減少していることも、同国の負担を増大させている。また、世界のアヘンの90%以上がアフガニスタンで生産されており、そのうち30%から40%が同国に流入している。イラン政府は、麻薬問題を国家を挙げて取り組むべく重要な課題と位置づけている。 | | | 【開発課題への対応方針】 国際社会との関係強化においては、JCPOA履行促進に向けた民生用原子力安全分野での協力を推進していく。また、国際標準への対応・国際協調の枠組みへの参加支援(FATF勧告、WTO加盟支援等)、地域諸国との信頼醸成・連結性強化等を中心に協力を進める。 また、安定し、民主的で、繁栄するアフガニスタンの復興に向けた支援を、アフガニスタンに隣接し当該地域について豊かな経験と知見を備え、アフガニスタンと言語及び文化を共有しているイランと共同で実施する。特に、アフガニスタンの持続的な安定を維持し、それと一体をなす開発を促進するために必要不可欠であるアフガニスタン政府自体の能力の構築・強化及び周辺地域との関係強化に重点をおいて支援を実施していく。 他方、米国による対イラン制裁措置が日本企業に悪影響を及ぼさないよう慎重な対応が必要。 | | | | | | | | |
| | 協力プログラム名 | 協力プログラム概要 | 案件名 | スキーム | 実施期間 | | | | | | 支援額 (億円) | 備考 |
| | | | | | 2017 年度 以前 | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | | |
| | 国際社会との関係強化においては、原子力安全及びIAEA保障措置・透明性措置実施に向けた支援をしていく。また、国際標準への対応・国際協調の枠組みへの参加支援等を中心に協力を進めていく。 アフガニスタンの持続的な安定を維持し、それと一体をなす開発を促進するために必要不可欠であるアフガニスタン政府自体の能力の構築・強化及び周辺地域との関係強化に重点をおいて支援を実施していくとともに、イラン国内のアフガニスタン難民に対する支援を行う。 | アフガニスタン支援「農業灌漑」 | 第三国研修 | | | | | | | | | |
| | | アフガニスタン向け「電力」 | 第三国研修 | | | | | | | | | |
| | | アフガニスタン向け「廃棄物管理」 | 第三国研修 | | | | | | | | | |
| | | アフガニスタン支援「税関」フェーズⅢ | 第三国研修 | | | | | | | | | |
| | | タジキスタン支援「稲作」 | 第三国研修 | | | | | | | | | |
| | | タジキスタン及びCIS/ECO周辺国向け支援「税関」 | 第三国研修 | | | | | | | | | |
| | | 資源の絆 | 国別研修 | | | | | | | | | |
| | | 原子力安全及びIAEA保障措置・透明性措置実施 | 国別研修 | | | | | | | | | |
| | | ガバナンス・経済政策分野の課題別研修 | 課題別研修他 | | | | | | | | | |
| | | イランにおけるアフガニスタン難民の保護及び人道的支援 | マルチ | | | | | | | | 1.30百万USD | 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR) |
| | | UN標準及びFATF勧告に準じたマネーロンダリング対策及びテロ資金供与対策 | マルチ | | | | | | | | 0.50百万USD | 国連薬物・犯罪事務所(UNODC) |
| | 市場アクセス向上を通じた世界的・地域へのチャーパーハールにおける産業の統合促進 | マルチ | | | | | | | | 0.50百万USD | 国際連合工業開発機関(UNIDO) | |
| | 経済社会開発計画 | 無償 | | | | | | | | 8.00 | イラン税関 | |

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝個別機材)、「国別研修」(＝国別研修)、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝青年海外協力隊)、「SV」(＝シニア海外ボランティア)、「第三国専門家」(＝第三国研修)、「現地国内研修」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(＝水産無償資金協力)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款・海外融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「中小企業支援」(＝中小企業海外展開支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」及び「普及・実証事業」並びに中小企業連携促進基礎調査)、「実線」(＝実施期間)、「破線」(＝実施予定期間)